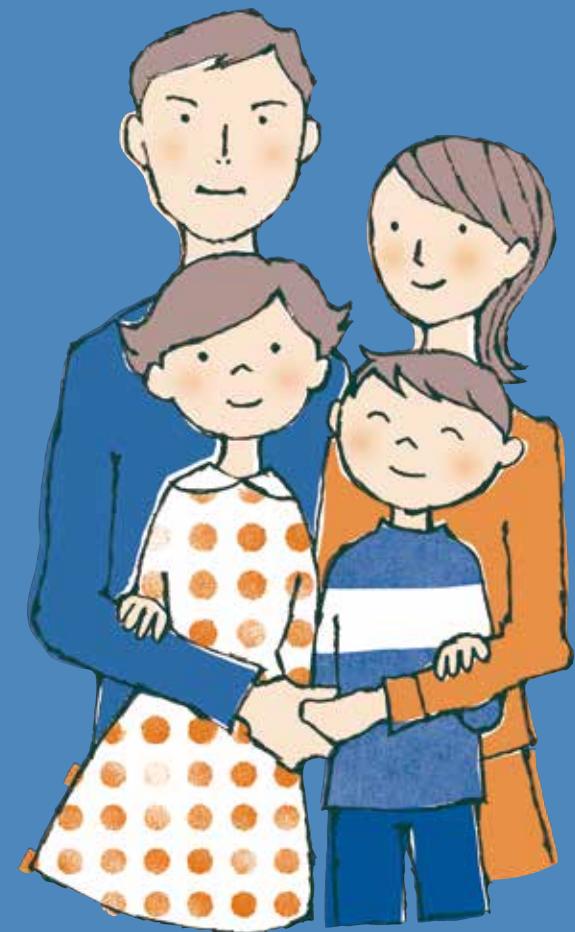


もしも、子どもが犯罪被害にあったら

# 親のための ワークブック





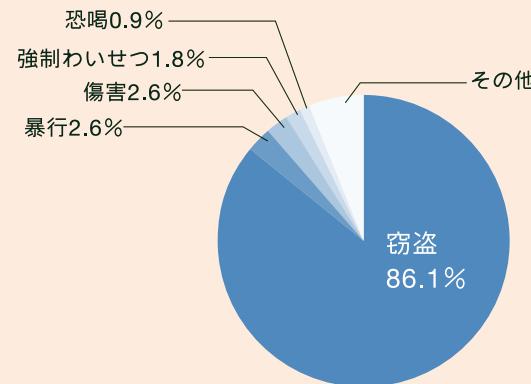
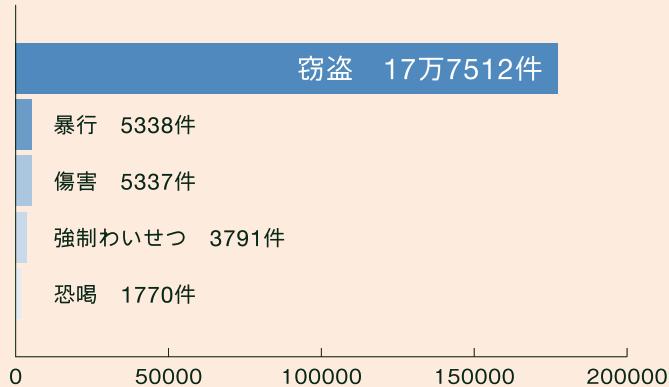
## 1 犯罪ってなあに? .....



## 2 あなたの周りの犯罪被害

子どもが被害に遭いやすい犯罪は?

子どもの被害件数を主な罪種別にみると、



【交通事故】

飲酒運転、ひき逃げ

【暴力的な犯罪】

恐喝、暴力

【性的な犯罪】

ちかん、ろしゅつ

また、子どもが被害者となる割合の高い罪種についてみると、略取誘拐(83.0%)、強制わいせつ(52.2%)、公然わいせつ(47.6%)、強姦(45.6%)、恐喝(43.1%)等が全刑法犯被害件数に占める子どもの割合(18.9%)より高くなっている。

①子どもの刑法犯被害件数(平成24年)

区分	被害件数	1,092,178
	(割合%)	18.9
全刑法犯	少年	206,133
	(割合%)	18.9
成人	886,045	
	(割合%)	81.1

②罪種別被害状況※子どもの被害件数の多い上位5罪種を抜粋(平成24年)

罪種	被害件数	188
	少年	156
略取・誘拐	(割合%)	83.0
	被害件数	7,263
強制わいせつ	少年	3,791
	(割合%)	52.2
公然わいせつ	被害件数	1,015
	少年	483
強姦	(割合%)	47.6
	被害件数	1,240
恐喝	少年	565
	(割合%)	45.6
その他	被害件数	4,102
	少年	1,770
その他	(割合%)	43.1
	被害件数	188

③就学別の犯罪被害件数(平成24年)

区分	罪種	合計	暴行	傷害	恐喝	窃盜	強制わいせつ	略取誘拐
	被害件数							
被	被害件数	1,092,178	31,802	27,962	4,102	834,259	7,263	188
少	人口当	856.51	24.94	21.93	3.22	654.24	5.70	0.15
少	少年計	206,133	5,338	5,337	1,770	177,512	3,791	156
少	人口当	912.25	23.62	23.62	7.83	785.59	16.78	0.69
未	未就学	466	96	115	0	0	76	30
未	人口当	7.35	1.51	1.81	0.00	0.00	1.20	0.47
小	小学生	18,955	627	289	75	16,345	892	61
小	人口当	280.19	9.27	4.27	1.11	241.61	13.19	0.90
中	中学生	46,388	1,190	1,550	536	40,441	553	21
中	人口当	1,305.60	33.49	43.63	15.09	1,138.22	15.56	0.59
そ	その他少年	140,324	3,425	3,383	1,159	120,726	2,270	44
そ	人口当	2,363.95	57.70	56.99	19.52	2,033.79	38.24	0.74
成	成人計	886,045	26,464	22,625	2,332	656,747	3,472	32
成	人口当	844.50	25.22	21.56	2.22	625.96	3.31	0.03

注:「人口当」は、人口10万人当たりの認知件数

※警察庁HP「平成24年の犯罪情勢」より(平成25年6月)

# 3

## 犯罪被害にあうと、子どもは…

ちかんや暴力、事故など、とてもショックな、“心の傷”になるようなとても怖い体験をした後には、心やからだにいろいろなことが起きます。

### からだの反応

- ・眠れない
- ・怖い夢を見る（出来事に関する夢を見る）
- ・食欲がない
- ・お腹が痛い、頭が痛い、発熱、吐き気、手足のふるえ
- ・気持ちが悪い
- ・息が苦しい
- ・身体がしんどい



### きもちの反応

- ・その場面が、思い出したくないのに思い出される（フラッシュバック）
- ・そのことに関係するものを見ると、とても苦しい  
(テレビや人ごみの中で犯人と同じ特徴の人を見かけると怖くなる  
事件現場が通れなくなるなど)
- ・泣いたり、落ち込んだり、怒ったり、興奮したりする
- ・いつもより元気にふるまう、よく笑う  
(ショックすぎてテンションが上がった状態)
- ・集中力の低下（ぼーっとする）
- ・神経過敏（おびえる、びくびくする、びっくりする）
- ・こわがりになる
- ・話をしなくなる（人と話したくない）



### 考え方の反応

- ①自責感
- ・自分を責めてしまう
- ・自分が汚くなってしまった感覚を抱く
- ・何もできなかつた、あんなことをしてしまった
- ②親に知られたくない、親を心配させちゃいけない、  
と思ってしまう。
- ③まわりの人を信じられないきもち…親しみや信頼感が不安定に
- ・他人は自分の気持ちを理解してくれない、  
他人は自分を害するかもしれない
- ・他人はこのことを聞いたら自分のことを変な眼でみるかもしれない
- ・大人に話したらよけい大変なことになるんじゃないかな、と不安
- ・「はずかしい」「誰にも言えない」



ついていかなければよかつた…  
私がうちあけたせいで、  
みんなに迷惑をかけている…  
言ったら怒られそう…  
自分が悪かったのかも…

### 日常生活での反応

- ・電気を消して眠ることができない
- ・人ごみに出ることができない
- ・ひとりでトイレやお風呂に行けない、ひとりで眠れない
- ・学校に行けなくなる
- ・友達とのトラブルが増える
- ・学校の成績が落ちる



02

Work Book  
for parents

これらは、すべておかしなことではありません。

ショックなことがあった後には、みんなに起きるあたりまえのことです。それだけショックが大きいということ!



## 4 子どもが犯罪被害にあったときの親のきもち

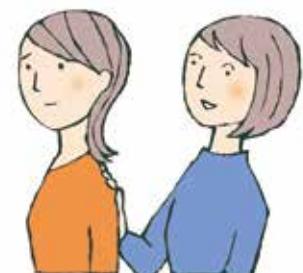
### 親の安定が子どもの安定につながります

- 被害にあった子どもたちには様々な反応が見られる場合があります。子どもたちが安定するために、まず第一に大切なことは、大人が慌てずに、適切に対応することです。保護者は、子どもにとって最大の支えです。
- 保護者が不安にとらわれたままで対応すると、子どもがますます不安になります。親が落ち着いて子どもと関わることで、子どもも落ち着いていきます。
- ただし、親が落ち着くということは、自分のきもちを抑えるということではありません。子どもは、周囲の人が自分のきもちをおさえつけていると、それを真似してしまいます。子どもが圧倒されるほど感情を表現することは避けたほうがよいですが、涙が出たり感情がこみあげてきたりする時にはそれを否定せず、「自分は今、こういうふうに感じている」と子どもに分かる言葉で説明してあげてください。



### ご自分のケアも忘れないで。

- お子さんの被害で、親御さんもきもちが動搖することがあります。子どもから衝撃的な話を聞いた時に、大人のほうが耐えられなくなることもあります。お子さんを適切にケアするためにも、ご自分の動搖を自覚することも大切です。
- また、子どもが被害を受けることによって親自身にもトラウマ反応が生じることも少なくありません。そのような場合には、友人や家族など支えてくれる人、もしくは専門家に聞いてもらうことも必要です。保護者自身もサポートを受けることが重要！



## 5 子どもの「安全な場所」になろう

### 子どもがしっかりケアされることが大切

被害体験そのものだけではなく、被害による不安や心細さを見過ごされることも子どもを傷付けてしまいます。

子どもだから  
忘れるのではないか

被害のことを  
思い出させたくない



子どもだからといって、記憶がなくなることはありません。  
大人が驚くほど、子どもたちは出来事を覚えています。

なかったことにしたい

忘れない もうその話はしないで



大人が忘れさせようとすればするほど、  
子どもは秘密を抱えなければならず、余計に傷付いてしまいます。

また、子どもの被害を聞いた人は、時に事態を過小評価することがあります。

大丈夫そう、元気そうに見えても、子どもは不安や複雑な思い、フラッシュバックなどで苦しんでいる場合があるので要注意です！

### こんなとき親は子どもにどう接すればいいの？



#### 子どもの変化（サイン）に気づく！

子どものきもちの表現の仕方は大人とは異なります。

子どもは被害体験を言葉で語ることが少なく、別のことにつき換えて話をしたり、身体の痛みや行動につき換えて表現したりします。

- 「はしゃぐ」「いい子」に注意 強がっていても不安でいっぱいです。強がる、はしゃぎすぎる、などで衝撃を表現する子もいます。
- イライラして怒りっぽい様子がある、乱暴な行為
- 赤ちゃんがえり
- 被害と関連する絵を描く、再現遊びをする



04

Work Book  
for parents



## 子どもが安心できる環境づくり・関係づくり

- ① **子どもの話をよく聴く**：子どものペースで話してもらう。子どもが話そうとしているときは、しっかり聴いてあげましょう。  
子どもが打ち明けてくれたことをしっかりと受け止め、きもちをていねいに聴いて下さい。それだけで、子どもにとっては大きなサポートになります。  
何かちゃんとしたことを言わなければと焦ったり、早く元気にさせなければと気負ったりする必要はありません。  
でも、話をしたくなさそうなときには、無理に訊かないでください。
- ② 「よく話してくれたね」、「話してくれてありがとう」など、**被害を打ち明けてくれた勇気をほめてください。**
- ③ 「あなたが悪いのではない」と伝えてください。  
  
自分を責める言葉、(性被害の場合には)自分を汚いと思っているような様子が見られたら、  
頭ごなしに否定をせずにゆっくり話を聴いて、その上で「あなたが悪いわけではない」、「あなたは何も汚れていない」、  
「私たちはあなたを大切に思っている」ということを伝えてください。
- ④ **安心感を高めることが大切。**  
  
赤ちゃんがえりには、スキンシップを心がけ、もう安全なのだ、安心していいのだということを、お子さんに言葉や態度で伝えてあげてください。  
ただし、過剰な気遣いはかえって子どもの不安をあおります。被害に遭う前と同様に普段通りに接すると、  
今までと変わらない生活が送れるという安心感や自信を取り戻すことにつながります。
- ⑤ **そばにいてあげましょう。**  
  
子どものそばにいるということは、子どもが見守られているとの安心感から子ども自身の力が回復し、  
それはやがて心の回復につながります。
- ⑥ **身体の症状を訴えているときは、身体への手当てをしてあげましょう。**  
  
苦痛をやわらげるとともに、手当をしてもらうことで「守られている」という安心感を子どもに与えます。
- ⑦ **情報は正確に伝え、ウソやうわさで聞いたことを伝えるのはやめましょう。**  
  
子どもを気遣うあまり、事実とは違うことを言ってしまうと、子どもは余計に傷付いてしまうことも。  
子どもにわかる言葉で事態や心身の状態を説明しましょう。

「話したくなったらいつでも聞くからね。」

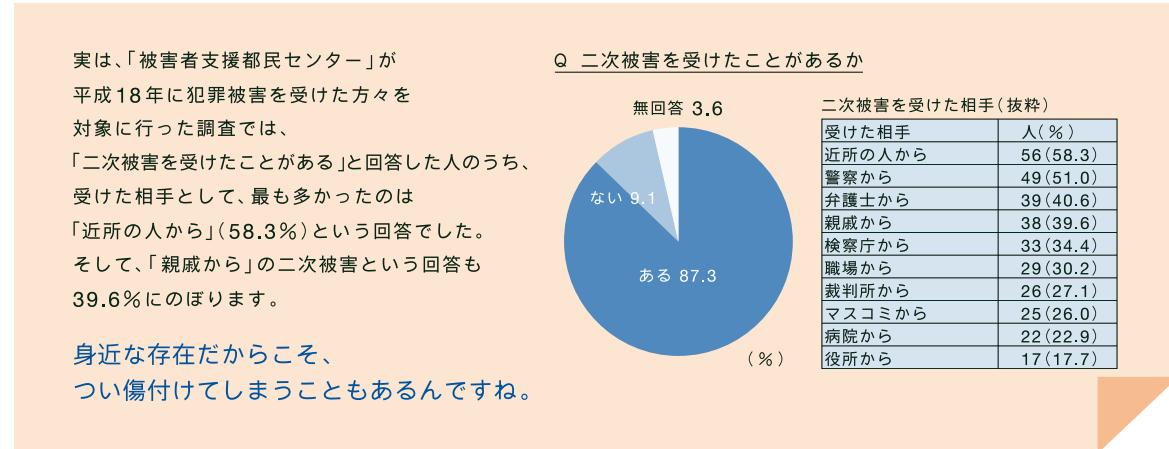




## 3 二次被害への注意

### 二次被害って？

二次被害とは、犯罪そのものから受けた直接の被害（一次的被害）ではないが、関係機関や周囲の人々の配慮に欠けた対応などによって受けた被害のことをいいます。これには、加害者側の言動によるもの、警察や裁判所等関係機関の対応によるもの、メディア・スクラムや誤報道・プライバシー侵害などマスコミによるもの、近所や親戚などの心ない言葉によるものなど様々です。



どうして  
そんなところへ行ったの！  
あんなところへ行っていたから  
被害にあったんでしょ！

早く元気になりなさい



あなたがそんな短い  
スカートを  
はいてるからでしょ！

保護者も、お子さんを大切に思うあまり、  
心配のあまり、ついこういう言葉を言ってしまいがち。  
お子さんの自責感を助長しないよう配慮が必要です。

06

Work Book  
for parents



## 4 日常生活を保つことも大切です。

- 日常生活（家庭・学校）での配慮：スクールカウンセラーや保健室との連携
- 子どもが安心して日常生活を送れるよう、心配ごとを聞いたり、頑張れたところをほめてあげながら、  
その子のペースで回復していくのを見守ってください。
- 焦らず、できている小さなことや変化を尊重しましょう。

あなたは何も悪くないよ

よく話してくれたね





# 認定特定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワーク

全国被害者支援ネットワークは、48の「被害者支援センター」が集まった全国ネットワークです。

「被害者支援センター」は、全都道府県に設置されています。

詳しい活動内容などは、こちらから ►►► <http://www.nnvs.org/>

犯罪被害に遭うと、大きな精神的ダメージを長く抱えるとともに、怪我を負ったり、行政窓口や警察、裁判所で複雑な手続きに関わらなくてはいけなかったり、転居を余儀なくされる、仕事を辞めざるを得なくなる、一家の大黒柱を失うなど経済的負担も負ったりと様々ななかたちで苦しめられます。

私たちは、そのような被害者の方たちへ精神的ケアや、病院や警察、裁判所への付き添い支援、経済的支援などを行っています。また、マスコミや周囲からの根拠のない噂や心ない言葉などの二次的な被害を防止することも私たちの重要な任務として、社会啓発に取り組んでいます。



もしも、子どもが犯罪被害にあったら

## 親のためのワークブック

### ■企画・制作

認定特定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワーク  
東京都文京区本郷2-14-10 東京外国语大学本郷サテライト6階  
TEL:03-3811-8315

### ■監修

公益社団法人 被害者支援都民センター臨床心理士／  
上智大学総合人間科学部心理学科特別研究員臨床心理士  
NPO法人CAPユニット理事／NPO法人さいたまチャイルドライン理事  
公益財団法人 東京都医学総合研究所副所長  
兵庫県こころのケアセンター副センター長兼研究部長

### ■参考文献

- ・被害者支援都民センター制作パンフレット  
「子どもが被害にあった場合の周囲の対応」
- ・被害者支援都民センター制作パンフレット  
「性的な被害を受けたとき～子どもの心のケアについて～(性暴力)」
- ・全国被害者支援ネットワーク制作「上級テキスト」
- ・平成24年度全国犯罪被害者支援フォーラム採録版
- ・「子どもをささえるためのできること～性暴力被害にあった子どもの回復のために～」  
平成22年度大阪教育大学戦略的重点経費、  
若手教員等研究助成経費(研究代表者:野坂裕子)により、子どもの性の健康研究会で作成

### ・「平成18年度 被害者支援調査研究事業

今後の被害者支援を考えるための調査報告書(抜粋版)」(2007年3月)  
公益社団法人被害者支援都民センター発行